

みかんの生産組織の課題

真鍋雅晴

(宮崎県総合農業試験場)

1. みかんの過剰化は、産地間競争を激化させ、産地間の格差を一層拡大している。この要因として自然条件も見逃せないが産地組織の巧拙が目されている。現在各地域において大型共選場を中心にした農協による生産体制の再編が試行されているが、それは主体性をもった生産組織の育成から始めなければならないと思われる。そこで技術研修を中心に結成された生産から販売に至るまで積極的な活動を行なっている農民主体的な同志会組織の実態から産地組織のあり方について検討した。

2. この組織は、「有川式栽培研究同志会」と称し、有川氏(県外の技術者)の技術指導のもとに「早生温州の栽培法の研究により品質の改良改善と生産量の増大を図る」ことを目的に48年に発足した。発足後、年々品質が向上し、50年から商人(M青果)への共同販売が開始された。組織の形態は、いわゆる「栽培協定型」で、その範囲は南郷町上講及び札之尾に居住し、有川式栽培法の研究意欲の高い希望者(農家間の階層差が見られる)で構成される属人的な集団である。現在の会員は21名で会長、副会長、相談役、販売部長、会計、指導部員、連絡員の組織体制で積極的に運営されている。

3. 組織の活動は栽培技術面と販売面に分けられる。

1) 技術指導は、有川氏に委嘱され「同氏の施肥設計を励行し、産地作りに努力する」ことが義務づけられており、年間の計画に、有川式みかん栽培法の基本説明、土壌検定の実施、土壌改良剤及び肥料選択の研究、剪定講習、数回の現地検討会(全園対象)、県外優良事例研修等によりマンツーマン的な徹底した研修と実践が行なわれている。その他生産資材の共同購入や高接更新の一斉実施も行なわれ、共通的な技術がつくり出され共同意識の高揚にもなっている。更に、共通技術条件下において品質格差が出た場合は他との比較により自己反省の材料となり、翌年の栽培管理の改善に役立っている。これらの結果、青果率が年々向上し農家間の技術格差がちぢま

り、品質格差も相当改善されてきている。

2) 49年までは、販売法が各戸で異なっていたが品質が揃ってきた50年から同志会としてまとまって商人との相対取引を始めた。共販量は、50年164 t、52年383 t、53年405 tと年々増加し、販売手取単価も84円、105円、133円と年々向上している。平均単価は、やや農協より低いが技術水準の向上により青果率が高いことが注目される。販売は、個人選別したみかんを各自がトラックで部落の広場に持ち寄り、商人と同志会の間で相対取引される。商人は自営の選果場(鹿児島)で選果して「〇〇みかん」として中央の市場へ送っている。農家への出荷指示ならびに取引の権限は、主として販売部長にあり、品質を個別に評価し、前年の資料、市況等種々の情報により毎日の価格を商人と交渉し、比較的有利に決定している。価格決定の結果はその場で生産者に知らされて不服申し立てができる仕組みになっている。このように販売形態は農協共販(共選)以前のいわゆる「個印」の段階にあたるが農家としては、個別の技術がそのまま価格に反映されるところに意義を感じ明日への生産に意欲を燃やしている。

4. 産地間競争下においては、生産物がいかに高く売れるかでその組織の存在価値が問われ、販売技術が重要視されているが、個別経営が安定的、永続的に発展していくためには販売に通じる生産技術の向上、確立を図ることが基本であると思われる。

当該組織がさらに発展していくにはまだ多くの問題が残されているが、今後の産地体制づくりに通じる課題として、①個別技術を統合させ、高位平準化させるため先見性と高い技術をもって適切な指導のできるリーダーを積極的に育成すること。②共販においては厳正かつ公平な評価と高度の販売技術ならびに個別の生産努力が報いられるような集出荷体制の確立を図ること等があげられる。